

令和6年度第3回 北九州市子ども・子育て会議【会議要旨】

1 開催日時

令和6年11月18日(月) 16:00~17:30

2 開催場所

AIMビル3階 311会議室(小倉北区浅野3丁目8-1)

3 出席委員数 ※委員定数:15名

13名(小林委員、寺田委員欠席)

4 議題

- (1) 次期「北九州市こどもプラン」(素案)について
- (2) 北九州市社会的養育推進計画(案)について
- (3) 「元気発進！子どもプラン(第3次計画)」の実施状況について

5 会議経過

- (1)次期「北九州市こどもプラン」(素案)について

次期「北九州市こどもプラン」(素案)について、事務局から説明

【主な意見・質問等】

(委員)

基本施策と成果指標の関係について、基本施策6「自己肯定感やアイデンティティの形成に向けた成育環境づくり」に(1)と(2)の目標があるが、それに対して成果指標が、「放課後児童クラブの満足度」と「こどもが利用する身近な公園の満足度」と、どちらかという(1)の安全・安心で多様な居場所づくりに特化した成果指標になっている。全ての施策の細かいこと一つ一つに対して成果指標を紐付けるとするのは、なかなか難しいかもしれないが、「誰一人取り残さない」という今回のこども基本法などの視点から鑑みると、いじめの状況にあるお子さん、不登校のお子さん、特に北九州市は不登校のお子さんがとても多いので、これに紐付いた成果指標が1つ入るといいのではないかと感じている。

⇒(事務局 回答)

今回、前回のプランに比べて指標をだいぶ整理させていただいた。今既に行政評価で行っている指標があるものに関しては、基本的には行政評価で見えていくような形としている。また、教育関係で言うと、「こどもまんなか教育プラン」が今年度制定されているので、そこにある指標に関してはそちらを用いていくということとしている。指標に関して、盛り込めるものがあればまた盛り込んでいきたい。

(委員)

質問が2点。1つは、こどもプランなど、こどものための施策は、大人だけで管理している中で、こどもたちが「私たちのプランだ」と思ってもらえるような形になっていったほうが良いと常々思っている。前回の計画でも、分かりやすい形でパンフレットなどを作ってこどもたちに渡していただいたと思うが、何らかの形で、こどもたちに「僕らの計画なんだ」ということが分かるような何かを行う予定や企画はあるか。

もう1つは、現在、市議会のほうでも「子ども基本条例」というものが挙がっていると思うが、こちらの計画の中にコラムとして、この間制定された「子ども憲章」の話とか、こどもの虐待の条例の話な

どがトピックとして載っているが、子ども条例についての動きなどについても、書いた方がいいのではないかと考えているが、そういったトピックという形で取り上げる方針があるか。

⇒(事務局 回答)

パブリックコメントを実施する際に使用するこども用の素案を、鋭意作成中。概要版に関しても、また成案になる際に検討していきたい。子ども基本条例に関しては、状況を見守っていききたいと思う。

(委員)

59 ページの(2)「その他の主な指標」の、基本施策1(3)のところで「子育てについて悩みや不安を感じている子育て当事者の割合」の項目については、少し注意が必要と思っている。目標としては、当然、不安や悩みを持っていない方が多くなるのは望ましいので、減少を目標とするというそれ自体は良いと思うが、他方で、こういった子育てについて悩みや不安を感じているということは、各ステージのお子さんとのコミュニケーションや、お子さんの置かれた状況を保護者の方が把握している、ということも裏付けるものでもあると思う。逆に、お子さんの状況を把握せず、不安もないけれども、自分のこどもが今何をしているか分からないというような状況よりは、大なり小なり不安を持っているということは、必ずしも悪いことではないのではないかと考えている。この減少という方向性自体はいいと思うが、達成目標を検討する時に、その内容をもう少し踏み込んで検討したほうがいいのではないかとと思う。

⇒(事務局 回答)

毎年度、こういった指標に関しても含めたアンケートを取っており、その中の自由記載欄などで、そういった意見なども拾いながら、注視していきたい。

(委員)

大筋に関しては、皆さんの意見を反映されて、とても良いものになっているのではないかと感じている。今、保育園が現状抱えている一番大きな問題というのは、人手不足や、それに伴う保育園各園の定員割れの問題などというところが非常に切実だと思っている。原因を1つに特定するのは非常に難しいと思いますが、こういう計画の中の社会資源として保育園が十分に活用されるような環境整備を行っていただき、具体的方策が今後出てくれば良いと思う。

あと、幼保小の連携という問題が、なかなか実のある連携には至らないというのが現実だと思う。こういう計画の中で、もちろん「連携しましょう」という形で出てくるが、実際、地域の中での旗振り役がなかなかいないが、小学校区というのが一番適当な地域設定ではないかと思うし、その中で何かをすれば、小学校に旗を振っていただくようなことがこれから進んでいくと、もっと実のあるものになっていくのではないかと常々感じている。

それから、計画は5年がスパンだが、5年間というのが長いのか短いのかよく分からない。例えば中間評価というものをされるような予定があるのか否かとか、3年目で指標に対してどれくらいの達成度があるのかということを考えるなどすることで、その後の後半の取組みが少し変わっていくのではないかとと思うので、そのような場の設定を考えていただけたらと思う。

⇒(事務局 回答)

指標に関しては、毎年定期的に観測はしているので、経過を見ながら、目標値として変えるべきところは変えていくという形になると思う。

⇒(事務局 回答)

保幼小の連携について、令和7年度に「かけはしプログラム」ということで、検討が始まっている。幼稚園、保育園、小学校をつなぐ連携として、「かけはしプログラム」の作成に今後着手していく予定。委員がおっしゃったように、小学校区単位で連携を図っていくというのが望ましく、小学校の先生たちにもこの周知について、今、教育委員会の幼児教育センターとも連携を図りながら進めているところである。

⇒(事務局 回答)

計画について、委員がおっしゃったように、5年というのが短いのか長いのかというところはあるが、やはり時代の流れが以前に比べて速くなってきているというのは、ご指摘のとおりだと思う。これ毎年追っていくが、その中で変えるべきところがあれば、柔軟に対応したい。

(委員)

28、29 ページのところで「さらに」として「周産期医療体制の整備による新生児に対する専門的医療の提供、24 時間 365 日対応の小児救急医療の維持に努める」と書いてあるが、現状はもう新生児科医、小児科医は減ってきており、特に北九州では危機的な状況。実際、今年度から24時間救急をやっている4病院は、市の急患センターへの執務ができなくなっている。医者数が減っている病院もあり、当院でも医者が回らない状態、新生児科医が足りない状態になってきている。そういう状況の中で、NPOの子育てしやすさ No.1 の北九州市ではあるが、来年、再来年度には厳しい状況になってきているということ踏まえた上で、具体的な施策をしていただけたらと思う。

それから、「新生児マススクリーニング検査の実施」と書いてあるが、北九州市においては、これはまだ補助が出ていない。福岡県の自治体で補助が出ていないのは北九州市だけという状況で実施をする、ということがどういう意味を持つのかなと思っている。

⇒(事務局 回答)

今、ご意見をいただいた「新生児マススクリーニング検査」については、新生児マススクリーニング検査の基本的な部分は実施しているが、追加分については、現在、福岡県と協議し、検討を今進めているところ。県下で体制整備を行っている関係もあり、まだ確定には至っていない。加えて、新生児期には様々な検査があり、非常に保護者の負担になっている部分もあるので、保護者の負担感はもちろんのこと、検査体制なども整理しながら、整備を進めていきたいと思っている。

(委員)

私どもがこどもと対する時に、まず一番に考えるのは、こどもの命を守ることが私たちの最善にして最大の課題だと受け止めている。この施策の中に、この命を守るといふか、そういう観点がどこに入っているのかなと思った。45ページに「生命(いのち)の安全教育」というものが入っているが、この生命(いのち)の安全教育というのは、性犯罪から命を守るといふような、ある意味、非常に狭い意味で使われている文言なので、「命を守る」というところがどこかで文言的にも反映されたら嬉しい。

併せて、障害者保育に対する「保育士加配」とある。私立幼稚園、幼稚園も当然障害児も受けているが、保育士というと国家資格の名称であって、幼稚園教諭などが入らなくなるので、今は「保育者」という言葉で共通理解するようにしている。幼稚園、保育園ともに行き渡る言葉になると思うので、提言させていただく。

⇒(事務局 回答)

こどもの命を守るといふところは、最大の課題なので、どういった形で表現できるかは、また事務局の中で検討したい。保育士、保育者などの表現につきまじ、事務局の中に持ち帰らせていただきたいと思います。

(委員)

「社会的養護が必要なこどもや家庭に対する取組の推進」の指標について、38 ページの図表9、10 に示されているように、児童虐待の相談件数が増加の一途をたどっているということが、北九州でも起こっている。その中で、指標が通報の数とか、死亡事案の発生とか、里親・ファミリーホームの委託率というような指標になっているが、たくさんの相談数のうち、どの程度の児童が入所や里親委託などになっているかなど、支援を待っている多くのこどもたちが地域に潜在しているという状況もから社会的養護につながったことが分かるような指標のようなものがあれば良いと思う。委託率だけでは見えないものがあると思

う。

⇒(事務局 回答)

指標に関しては、特に今、委託率のところは国で定めている目標値を設定しているものもあるので、検討させていただきたい。

(委員)

合計特殊出生率が北九州市は政令市の中で最も高い状況だけれども、政令市比較の出生率を見ると特別高いというわけではないので、そのようなデータになっている原因に目を向けて施策を考えていくことも大切だと感じた。また、基本理念のところ、「こどもの目線に合わせて」と、ここでは「目線に合わせて」と使っていて、方針Ⅱの6の(1)では「こどもの視点に立った」という言葉を使っているが、「目線に合わせて」と「視点に立った」という部分の使い分けの理由があるのか。

⇒(事務局 回答)

こどもの視点という、「こどもの視点に立った」といった言い方を行政はしてきたが、こどもの目線に立つというのは、それよりももう少し踏み込んでいこうという、もう一歩踏み出して、こどもの目線に立つということをもっと意識をしようということで、「目線」という言葉が出てきている。確かに、意図的にここを異なる表現にしたわけではないが、どちらの言葉が適切かということは、再度考えていきたい。

(委員)

施策の文章で、51ページの「性別にかかわらず」という文言が少し気になる。大きく基本施策で「共働き・子育て」ということになっているので、性別問わずやりましょうという趣旨になっているのだろうと思うが、これを書くことによって逆に、北九州にはこういう性別に対する偏見が大きいといった誤解を招くのではないかと心配になった。今はアンケートを取る場合でも、「男」「女」「どちらでもない」という3つにするなど、当たり前になっているので、「性別に関わらず」という文言が要るのかという懸念がある。

それから、施策の「幼児期までの」について、「幼児期の」という表現では駄目なのか。むしろこれが意図しているところは、乳幼児期の成長を保障する幼児教育・保育の充実だと思うので、「まで」を使うのであれば、「幼学前までの」などで、「幼児期までの」という表現については、ご検討いただきたい。「乳幼児期の」でよいのでは。

⇒(事務局 回答)

ご意見の内容については、事務局にて再度検討したいと思う。

(2)北九州市社会的養育推進計画(案)について

北九州市社会的養育推進計画(案)について、事務局から説明

【主な意見・質問等】

(委員)

児童虐待の相談も増加する中で、一時保護の施設の定員数、現状40名を、それ以降20名に設定しているのはどのような考えか。

⇒(事務局 回答)

一時保護所と従来言っていたものを、法律で一時保護施設と呼ぶこととなったので、施設と保護所が混ざってしまって分かりにくいですが、これは同じものである。今、児童相談所に併設されている一時保護所を一時保護施設と呼ぶので、これが増えるわけではない。

それで、この従来一時保護所と言っていた一時保護施設の広さから、適切なこどもの定員を今の基準に当てはめると、20人になる見込みである。まだ精査をしている最中なので、断言はできないが、定数が20人になる見込みということで書かせていただいた。それから、一時保護施設は閉鎖

的な空間なので、できるだけ里親やファミリーホーム、児童保護施設、乳児園などに一時保護委託をすることで、こどもたちが少しでも快適な所で一時保護をされるようにしていく、というのが大きな流れである。

(委員)

今のことに関して、虐待などを受けている児童が緊急避難的に行く所であって、小倉医療センターなど救急をやっている病院にとってはすごく必要。平均 20.4 人ということは、20 人を越えた時のほうが多いということなので、20 ではとても無理だと思う。そういう時に、結局医療施設のほうに負担がかかってくるということにもなるので、オーバーフローした児童にどう対応するのか。もちろん、環境を良くしないといけないというのは分かるが、実際にやっていけない状態になれば、本末転倒になるような気がする。

⇒(事務局 回答)

ご心配はごもっともだと思うが、一時保護所がいっぱいだから受け入れをしないということではない。一時保護が必要な場合には、こどもの安全・安心が第一なので、一時保護する場所をどこにするかということは一工夫がいると思うが、何としてでも一時保護をする。

(委員)

20 人になった理由は分かったが、やはり現場は、いつもいっぱいだと感じている。それに伴って、一時保護が必要な施設は毎年 1 施設ずつ増やしていくという計画になっているので、その際に児童養護施設が指定され、職員が配置されるような整備もやっていただきたい。

また、里親委託が 75% を目標値にして、こどもの数も減っていくという中で、北九州は他県からも児童養護施設数が多いと言われている政令市だが、その児童養護施設の数についてはここでは触れられていない。こどもたちの児童養護施設の委託がどんどん減っていくのは、当然そうなるだろうと思うが、施設の数を減らすという考えはあるのか。

⇒(事務局 回答)

国の定めた目標に向かって里親等委託率の向上に努めるが、現状、その目標値どおりにいくかどうかは、今後また毎年検証しながら、ということになる。今、市内に児童養護施設は 7 施設あるが、今後、統廃合を進めていくかということについては、現時点ではそういったことは全く考えていない。今後の児童養護施設のあり方については、施設の小規模かつ地域分散化を進めるとともに、高機能化及び多機能化、機能転換を進めるということで、施設入所児童が少なくなった場合に、例えば児童養護施設に一時保護専用棟を持っていただくような児童養護施設を設定するか、ショートステイに特化して、たくさんのショートステイを受けていただく児童養護施設の設定とか、いろいろな各施設の特色を生かしながら、今後、あり方を一緒に考えていきたい。

(3)「元気発進！子どもプラン(第3次計画)」の実施状況について

「元気発進！子どもプラン(第3次計画)」の実施状況について、事務局から説明

(委員)

資料 4 の 5 ページの「家庭の育児力・養育力の向上」の、「市民アンケートによると」というところで、保護者に対するアンケートの結果というふうに理解したが、この対象となっている小学生や中学生、高校生側からのアンケートなどは特になく、保護者アンケートを基に評価しているという理解でよろしいか。

⇒(事務局 回答)

今回のアンケートについては、基本的には保護者に対するアンケートとなっている。

(会長)

それでは、これで本日の議事を閉じさせていただきます。